

施政方針

長瀬町長 大澤タキ江

3月9日(水)に開会された第1回町議会定例会で、町長が新年度にあたっての町政運営に対する基本的な考え方や主要な施策などについて述べた施政方針の要旨をお知らせします。

予算編成の基本的な考え方

新型コロナウイルス感染症対策や新型コロナウイルスワクチン接種に係る費用については、迅速かつ切れ目なく対応するため、令和3年度3月補正予算に盛り込みました。令和4年度当初予算は、「はつらつ長瀬プラン・第5次長瀬町総合振興計画」基本構想に掲げられた、3つのまちづくりの基本理念及び「長瀬町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられた4つの基本方針に基づき、「はつらつ長瀬」の実現を目指し、重要度の高い事業に効率的かつ重点的に財源を集中させました。

重点事業の概要

「安心・安全なまちづくり」

事業名	予算額
新 矢那瀬地区コミュニティ消防センター整備事業	1,541万円
新 通学路安全対策推進整備事業	604万円
道路新設改良事業	3,604万円
河川改修事業	1,620万円
生活関連道路整備事業	281万円

防災対策 施設の老朽化が進んでいる消防団第2分団第3部の詰所について、民間の施設を購入し、消防詰所及び避難所として利用することができるとして整備を行います。

町道整備 雨水が滞留する等の被害が発生する、本中117号線の改良工事、狭あい道路である岩田6号線の改良工事を行います。また、通学児童の安全を確保するため、幹線25号線の区画線設置工事及び本中7号線の歩道整備工事に向けた測量設計業務を行います。

河川整備 水害等を未然に防止するため、銅の入沢及び堂坂沢の整備工事を行います。

町道の維持 行政区からの要望

移住・定住の推進

事業名	予算額
新 サテライトオフィス等開設支援事業	6,211万円
地域おこし協力隊事業	1,720万円
定住促進事業	1,220万円
地区公園等管理事業	543万円
企業誘致奨励金交付事業	263万円

町名変更50周年記念

事業名	予算額
新 町名変更50周年記念事業	120万円

【町名変更50周年記念】令和4年11月には町名が「長瀬町」となることから、町名変更50周年記念事業を行います。

【移住・定住の促進】地域おこし協力隊に引き続き委託するほか、町への新たなひとの流れを創出するため、サテライトオフィス等の開設支援を行います。

結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目ない支援

事業名	予算額
新 子ども家庭総合支援拠点事業	111万円
子どものための教育・保育給付費事業	2億1,672万円
児童手当事業	7,706万円
放課後児童クラブ事業	2,343万円
民間保育所等補助事業	1,585万円
地域子育て支援拠点事業	557万円
母子保健事業	552万円
小中学校入学祝金支給事業	204万円
多世代ふれ愛ベース長瀬運営事業	202万円
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	186万円
子育て支援事業	181万円
中学生・高校生通学費補助事業	115万円
児童安全対策事業	87万円
児童保育事業	70万円
結婚新生活支援事業	60万円

【結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目ない支援】これまで実施してきた結婚支援、妊娠・出産支援、子育て支援のほか、子ども達の権利擁護を図るため、子どもに関する情報の発信、相談等の支援を行う「子ども家庭総合支援拠点」を多世代ふれ愛ベース長瀬に開設します。また、0歳児から2歳児までの保育園や認定こども園の保護者負担金を国が定める基準額より低く設定し、その差額を町が負担することにより、保育料等の引き下げを継続します。

「活力を生み出すまち」

観光業の振興「観光振興計画」に基づき、多様化する観光客のニーズに対応するため、観光アドバイザーを招

誰もがいつまでも暮らし続けられるまち

事業名	予算額
障がい者等施策事業	1億7,153万円
介護保険事業	1億1,991万円
後期高齢者医療事業	1億1,580万円
国民健康保険事業	5,327万円
こども医療費支給事業	1,913万円
重度心身障害者医療費支給事業	1,643万円
予防接種事業	1,517万円
ちちぶ医療協議会事業	1,000万円
後期高齢者保健事業	875万円
がん対策事業	489万円
ひとり親家庭等医療費支給事業	449万円
高齢者障がい者いきいきセンター運営管理事業	390万円

地域医療 ちちぶ医療協議会により、救急医療や予防医療等の地域医療の維持、向上を図ります。

健康づくりの推進 高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業を実施し、健康寿命の延伸や生きがいづくりに繋がります。また、県が実施する「コバトン健康マイレージ事業」に引き続き参加し健康増進に繋げるほか、各種検診などにより、病気の早期発見、早期治療の機会の提供や、各種予防接種の実施により、疾病の発症及び流行の予防を図ります。

その他の事業の概要

【誰もがいつまでも暮らし続けられるまち】高齢者福祉 医療と介護の連携を強化するとともに、生活支援体制整備事業を社会福祉協議会に委託するなどし、地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。また、地域で集まり、健康づくりや介護予防などに取り組む「通いの場」を整備する行政区等に補助金を交付します。

障がい者福祉 障がい者支援サービスの充実に努め、高齢者障がい者いきいきセンターの円滑な運営を行います。

社会保障 国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険制度の運営を適切に行うほか、ひとり親家庭等医療、重度心身障害者医療及びこども医療の医療扶助も引き続き実施します。